

## 市民後見人

## 養成講座

## 基調講演・説明会

7 / 27 (土) 13:30 ~ 16:30

(開場 13:00)

【第一部】 基調講演『成年後見制度の概要と現状』

【第二部】 説明会『市民後見人養成講座について』

【場 所】 立川市富士見町2-36-47立川市総合福祉センター内 2F視聴覚室

※地図は裏面にございます。

立川市社会福祉協議会地域あんしんセンターたちかわでは、成年後見制度を利用するご本人を支えるより身近な後見人として、市民後見人の養成・支援をしています。『市民後見人養成講座』では、後見人として必要な知識や技術の基礎的な講座を無料で受けることができます。成年後見人に興味関心がある方であれば、おだれでも申し込みいただけます。上記日程で説明会を行いますので、まずはお気軽にお申し込みください。

## ●市民後見人になるには？

説明会終了後から裏面の養成講座前期・後期課程がスタートします。すべて受講していただき、地域あんしんセンターたちかわの生活支援員として概ね1年活動していただき、市民後見人候補者となることができます。

① オリエンテーション&amp;基調講演

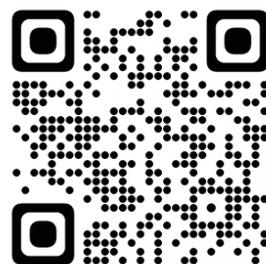
② 前期基礎研修

③ 後期養成研修+ 実習2日間

④ 生活支援員・後見支援員活動(概ね1年)

⑤ 市民後見人活動開始

## ●お申し込み


<https://forms.gle/Rx2sgmT2ufFa3zwE9>

二次元コードから申し込みフォームに回答いただき、お申し込みください。分からないことがあれば、地域あんしんセンターたちかわまでご連絡ください。

社会福祉法人立川市社会福祉協議会  
地域あんしんセンターたちかわ



〒190-0013 東京都立川市富士見町2-36-47

TEL:042-529-8319 FAX: 042-526-6081

Mail:anshin@tachikawa-shakyo.jp

# 2024年度 市民後見人養成講座カリキュラム（予定）

## 【前期プログラム】（武蔵村山市と合同開催）

9/6 (金)	13:30～15:30	オリエンテーション10分/認知症の理解
	15:30～16:30	介護保険制度の概要
	16:30～17:00	意見交換
9/20 (金)	13:30～15:30	知的障害・精神障害の理解
	15:30～16:30	障害福祉サービスの概要
	16:30～17:00	意見交換
10/4 (金)	13:30～15:30	成年後見制度概論
	15:30～16:30	日常生活自立支援事業について
	16:30～17:00	意見交換
10/18 (金)	13:30～15:30	市民後見人として知っておくべき法律知識（家族法・財産法・消費者被害への対応等）
	15:30～16:30	法テラスについて
	16:30～17:00	意見交換
11/1 (金)	13:30～15:00	意思決定支援と身上保護について
	15:00～16:00	現役市民後見人による実践報告
	16:00～16:30	後期の受講について

## 【後期プログラム】（立川市単独開催）

12/6 (金)	13:30～14:30	立川市との連携①立川市高齢福祉課
	14:30～15:15	立川市との連携②立川市障害福祉課
	15:15～16:15	立川市との連携③立川市地域福祉課
	16:15～17:00	立川市との連携④立川市生活福祉課
12/20 (金)	13:30～14:15	地域での取り組み①民生児童委員
	14:15～15:15	地域での取り組み②地域包括支援センター
	15:15～16:30	地域での取り組み③地域福祉コーディネーター
	16:30～17:00	意見交換
1/17 (金)	13:30～14:30	実践報告①
	14:30～15:30	実践報告②
	15:30～16:30	実践報告③
	16:30～17:00	意見交換
1/31 (金)	13:30～14:30	市民後見人選任の流れについて
	14:30～15:30	立川市成年後見制度利用促進計画について
	15:30～16:30	グループワーク・修了証授与



## ● 会場案内

立川市富士見町2-36-47

立川市総合福祉センター内 2F視聴覚室

立川駅北口から徒歩15分

西立川駅から 徒歩8分

【バス】立川駅北口から富士見町2丁目 下車